

## 戸沢村指定給水装置工事事業者 更新申請のご案内

- ◆ 指定給水装置工事事業者の指定の有効期限は、水道法第25条の3の2により5年となっています。更新対象の方には、更新方法等に関する書類を事前に郵送いたします。通知は、届出されている住所への送付となります。  
※住所の変更がある場合は、「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」のご提出をお願いいたします。
- ◆ 更新に関する手続きは、以下のとおりです。

### 【 更新の申請に必要な書類 】

個人	法人	申請の際に、お持ちいただくもの	備 考
○	○	指定給水装置工事事業者指定申請書	表面と裏面があります。 (両面ともご記入ください。)
○	○	機械器具調書	
○	○	誓約書	
○	—	住民票	発行日から3か月以内のものを添付願います。
—	○	定款(写し)	直近のものを添付願います。
—	○	登記事項証明書 又は 登記簿謄本	発行日から3か月以内のものを添付願います。
△	△	賃貸借契約書 又は 公共料金等の支払い証の写し	申請する住所が登記事項証明書や住民票に記載のない場合に添付願います。
○	○	主任技術者免状(写し)	選任される主任技術者全員分の免状 又は 技術者証の写しを添付願います。
△	△	指定事業者証(旧指定証)	従前の指定に関して指定事業者証を保有している場合は、指定事業者証を返納してください。
○	○	『戸沢村指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項調査票』	

### 【 申請手数料 】

11,000円

### 【 申請場所 】

戸沢村役場 建設水道課 水道下水道係  
TEL:0233-72-2111(代表) FAX:0233-72-2116  
〒999-6401 山形県最上郡戸沢村大字古口270



## 【 添付書類記入方法 】

### 1. 『指定給水装置工事事業者指定申請書』

		個人	法人
表面	「申請者」欄※1	「住民票」のとおり記入する(字体も)。	「登録事項証明書」のとおり記入する。
	「役員」欄	記入不要	代表取締役から監査役まで役員全部を記入する(フリガナもお願いします)。
	「事業の範囲」欄	住民税の確定申告書等を参照して記入する。	登記簿謄本の「目的」欄※2を参照して記入する。
裏面	「事業所の名称」と「所在地」欄	表面の「申請者」欄と同じ場合でも記入する。また、給水装置工事を行おうとする事務所が複数ある場合は、その事業者も記入する。(例: ~支店、~営業所 等)	
	「給水装置工事主任技術者の氏名・交付番号」欄	選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名と、免状の交付番号を記入する。	

※1 ㊦には代表者の印をおしてください。

※2 指定給水装置工事事業者は、「指定を受けた日から2週間以内」に給水装置工事主任技術者を選任し「選任届」を提出することとされていますが(水道法施行規則第21条第1項)、戸沢村では指定の申請と併せて「選任届」を提出していただいております。

### 2. 『機械器具調書』

それぞれの機械器具について、1種類以上記入してください。

## 【 戸沢村指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項調査票 】

指定更新の申請時において、当該指定給水装置工事事業者が、水道法第25条の8及び水道法施行規則第36条で定めた運営基準に従い、適正に給水装置工事の事業を運営できているか確認を行います。

確認事項1 指定給水装置工事事業者研修会の受講状況

確認事項2 指定給水装置工事事業者の業務内容

確認事項3 給水装置工事主任技術者等の研修状況

確認事項4 適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況

## 【 参考:指定基準 】

### 1. 「指定給水装置工事事業者指定申請書」関係

戸沢村の給水区域について給水装置工事を行う事務所ごとに、給水装置工事主任技術者として選任されることとなる(予定の)者を置く者であること。

### 2. 「機械器具調書」関係

厚生労働省で定める次の機械器具を有するものであること。

- ・管の切断器具・・・金切りのこ等
- ・管の加工用具・・・やすり、パイプねじ切り器等
- ・管の接合用具・・・トーチランプ、パイプレンチ等
- ・水圧テストポンプ

### 3. 「誓約書」関係

次のいずれにも該当しない者であること。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・水道法に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ・戸沢村指定給水装置工事事業者規則の規定による指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない者
- ・給水装置工事に関し、不正または不誠実な行為をする恐れがあると認めるに足る相当の理由がある者
- ・法人であって、その役員のうち上記のいずれかに該当する者があるもの

# 指定給水装置工事事業者指定申請書

## 記入例

戸沢村長 加藤文明 殿

申請される日付を記入してください(以下同じ)

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

申請者

氏名又は名称

株式会社 戸沢設備工業



住

所

〒 999-6401

戸沢村大字古口270

代表者氏名

戸沢 太郎

TEL :0233-72-2111

FAX:0233-72-2116

住民票・登記事項証明書等の記載どおりに記入してください。

代表者の印を押してください。

※個人事業者の方は、実印、もしくは認印を押してください。

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事  
第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずるも者）の氏名	
フリガナ	フリガナ
氏名	氏名
代表取締役	スイドウ タロウ 水道 太郎
取締役	スイドウ ジロウ 水道 次郎
監査役	スイドウ サプロウ 水道 三郎
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表の通り

登記簿謄本に記載してある役員(代表取締役から監査役までの役員全員)を記入してください(法人のみ)。  
※個人事業者の方は、空欄で結構です。

○法人事業者の方

登記簿謄本の「目的」欄に記載のものから、水道に関するものを抜粋して記入してください。

※「目的」の欄に、給水装置に関する事業を行う者であるということが、明確に確認できる項目のあることが必要です。

例:「管工事業」「給排水設備工事業」「水道工事業」等

○個人事業者の方

確定申告の内容等を参考に、事業内容を記入してください。

「機械器具調書」に記入してください。

<b>記入例</b> 当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 戸沢設備工業 戸沢支店
上記の事業所の所在地	〒999-6402 戸沢村大字〇〇〇〇 0233-〇〇-〇〇〇〇
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
スイドウ タロウ 水道 太郎 スイドウ ジロウ 水道 次郎 スイドウ サプロウ 水道 三郎	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 3 5 7 1

実際に事業を行おうとする事業所の名称・所在地等を記入してください(表面の「申請者」と同じでも記入する)。

「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」を参考に記入してください。  
 ※「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」と同一となります。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記の事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
<div data-bbox="204 1384 1420 1711" style="border: 1px solid black; padding: 20px; margin: 0 auto;"> <p>上記以外にも、当該給水区域で事業を行っている事業所(営業所等)がある場合は、この欄に記入してください。            ※ 事業所が1箇所の方は空欄で結構です。            また、3箇所以上ある方は、この項をコピーして記入のうえ、添付してください。</p> </div>	

# 記入例

## 機械器具調書

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日現在

種別	名称	型式・性能	数量	備考
管の切断用器具	<u>金切のこ</u>	固定式鋸弦	2	★
	パイプカッター	RB-80-CV(13~150mm用)	1	
	パイプ万力		1	
	バリ取り工具		1	
管の加工用	パイプベンター		2	
接合用	<u>やすり</u>	1/2~11/4インチ	5	★
	<u>パイプねじ切り器</u>	中目	2	★
	<u>トーチランプ</u>	N-100A	3	★
	<u>パイプレンチ</u>	ガスボンベ式	1	★
水圧テストポンプ	スパナ	13~100mm	3	
	電気ヒーター		1	
	<u>テストポンプ</u>	T-50K-P(手動式)	2	★
<p>・上記はあくまで参考ですので、これ以外の器具(必須器具は除く)でも結構です。          ・各「種別」の欄に記入する項目で、必須の器具は必ず必要です。          ・水道法施行規則第20条で定める器具以外(掘削・締固め・運搬等)の記述の必要はありません。          ※備考★印は、省令で定める必須の器具です。          ・記載した項目について、種別ごとに所有器具の写真を添付してください。          (添付する写真の様式は、任意となります。)</p>				

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

# 記入例

## 誓約書

指定給水装置工事事業者申込者及びその役員は、  
水道法第25条の3第1項第3号イからホまでの  
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

次のいずれにも該当しない者であること

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・水道法に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ・戸沢村指定給水装置工事事業者規則の規定による指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない者
- ・給水装置工事に關し、不正または不誠実な行為をする恐れがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- ・法人であって、その役員のうち上記のいずれかに該当する者があるもの

株式会社 戸沢設備工業 

〒 999-6401  
戸沢村大字古口270

代表者氏名 戸沢 太郎

申請書の表面の「申請者」欄と同じものとなります。

戸沢村長 加藤 文明

戸沢村指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項調査票

**記入例**

更新申請書の提出日と同日で記入してください。

年 月 日

更新申請書と同様の押印

氏名又は名称 **株式会社 戸沢設備工業**   
 〒 999-6401  
 郵便番号・住所 **戸沢村大字古口270**  
 代表者氏名 **戸沢 太郎**  
 電話 ・ FAX **TEL:0233-72-2111**  
**FAX:0233-72-2116**

1. 日本水道協会山形県支部が実施している指定給水装置工事事業者研修会の受講実績(過去5年以内)

直近の受講年月日 (受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。)

受講済【 〇〇年 〇〇月 〇〇日】  未受講

(未受講の場合、その理由)

講習会会場で更新申請と同様に提出する場合は、当日の日付を記入する。  
 また、未受講の場合は、理由を必ずご記入ください。

2. 指定給水装置工事事業者の業務内容

(1) 休業日、営業時間

休業日：土曜 日曜 祝日  
その他( **夏季休業、年末年始** )

営業時間： **9 時** ～ **17 時** (緊急時夜間対応 可 不可)

(2) 漏水等修繕対応(対応 可 不可)

対応時間：24時間 営業時間

対応可能箇所：屋内給水装置の修繕 宅内埋設部の修繕  
その他( )

(3) 対応工事種別(新設・改造 等)

対応可能箇所：配水管から分岐 ～ 水道メーター ( **新設** **改造** )  
水道メーター ～ 宅内給水装置 ( **新設** **改造** )  
その他( )

(4) その他(緊急時の連絡先等をご記入ください。(任意))

〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇(水道 太郎)

3. 前述の事業所以外にも事業を行っている支店・営業所等があれば記入してください。

(1) 事業所の名称	株式会社 戸沢設備工業 戸沢支店		
(2) 上記事業所の所在地	戸沢村大字〇〇〇〇		
(3) 休業日、営業時間	休業日： <input checked="" type="checkbox"/> 土曜 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜 <input checked="" type="checkbox"/> 祝日 <input checked="" type="checkbox"/> その他(夏季休業・年末年始) 営業時間：9時～17時 (緊急時夜間対応 <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可)		
(4) 漏水等修繕対応(対応)	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		
対応時間	<input checked="" type="checkbox"/> 24時間 <input type="checkbox"/> 営業時間		
対応可能箇所	<input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水装置の修繕 <input checked="" type="checkbox"/> 宅内埋設部の修繕 <input type="checkbox"/> その他( )		
(5) 対応工事種別(新設・改造 等)			
対応可能箇所	<input checked="" type="checkbox"/> 配水管から分岐 ～ 水道メーター ( <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改造 ) <input checked="" type="checkbox"/> 水道メーター ～ 宅内給水装置 ( <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input checked="" type="checkbox"/> 改造 ) <input type="checkbox"/> その他( )		
(6) その他(緊急時の連絡先等をご記入ください。(任意))	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇(水道 次郎)		

前述の事業所以外にも事業を行っている支店・営業所等がある場合は、この欄に記入してください。

(1) 事業所の名称	.		
(2) 上記事業所の所在地	:		
(3) 休業日、営業時間	休業日： <input type="checkbox"/> 土曜 <input type="checkbox"/> 日曜 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> その他( ) 営業時間：時～時 (緊急時夜間対応 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可)		
(4) 漏水等修繕対応(対応)	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		
対応時間	<input type="checkbox"/> 24時間 <input type="checkbox"/> 営業時間		
対応可能箇所	<input type="checkbox"/> 屋内給水装置の修繕 <input type="checkbox"/> 宅内埋設部の修繕 <input type="checkbox"/> その他( )		
(5) 対応工事種別(新設・改造 等)			
対応可能箇所	<input type="checkbox"/> 配水管から分岐 ～ 水道メーター ( <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改造 ) <input type="checkbox"/> 水道メーター ～ 宅内給水装置 ( <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改造 ) <input type="checkbox"/> その他( )		
(6) その他(緊急時の連絡先等をご記入ください。(任意))			



4. 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年間)

**記入例**

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の題号に掲げるものとする(以下抜粋)。

- 4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施工技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名	研修会名、実施団体	受講年月日
水道 太郎	給水工事振興財団 e-ラーニング	○年○月○日
水道 次郎	自社内研修 ○○に関する業務研修	○年○月○日
<p>(公財)給水工事技術振興財団が実施している「e-ラーニング研修」、「現地研修会」等 e-ラーニングで実施した場合、受講終了時に終了年月日が表示される。その受講画面をプリントアウトしたものなどで確認可能です。</p>		
<p>研修内容(参考) ①給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報 ②給水装置の事故事例と対策技術 ③給水装置の故障・異常の原因と修繕工事法 ④給水装置工事主任技術者の職務と役割 ⑤水道法、給水装置の構造及び材質、給水装置工事における留意事項 等</p>		

『外部研修』については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。

『自社内研修』については、研修内容を掲載してください。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等をしてください。

5. 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

**記入例**

水道法施行規則 第36条

給水装置工事に主に従事した者

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする(以下抜粋)。

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施工する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、またその者に該当工事に従事する他の者を実施に監督させること。

配水管から分岐～水道メーターまでの工事を施工しないため不要

次の通り報告します

工事を施行の可否。どちらかのチェック欄にレ点願います。

技能を有する者の氏名	配水管への分水栓の取付とせん孔及び給水管の接合のいずれの経験も有しているか(○×を記入)	資格等を有しているか		工事年度
		○×を記入	保有している資格等の名称	
水道 太郎	○	○	講習会修了者	R○
水道 次郎	○	○	検定会合格者	R○
社員A	○	×		R○
雇用関係又は下請け等も含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名等を記入する。				

(1) 過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

(2) 保有する資格等の名称には、以下に示す保有資格等(下線部)を掲載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工(配管技能者、その他類似の名称の者を含む)
- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公営財団法人給水工事技能振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

(3) 資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

(4) 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を実施ない場合は、任意の記載となります。

(5) 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等をしてください。